

冬も、東栄町・美唄市で遊ぼう♪

一友好自治体施設等利用助成金をご活用ください一

●「友好自治体施設等利用助成金」

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成します。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大し、相互のまちの活性化につなげることを目的としています。

詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧ください。役場企画課へお問合せください。

●助成対象

町内在住（大治町の住民基本台帳に登録されている）・在勤の方と、その被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%

（100円未満切り捨て）

※1人につき1年度（4月1日～3月31日）1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので
予算を超えるときは受け付けを停止します。

利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合わせる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口へ提出
（振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参）



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

問合せ先

役場 企画課 内線134

北海道美唄市

●美唄市ホームページ

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



愛知県東栄町

●東栄町ホームページ

<http://www.town.toei.aichi.jp/>



防疫活動の協力に関する協定を締結しました

本町を始めとした海部地域7市町村は、県ペストコントロール協会と「災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生した場合または感染症が流行した場合に、県ペストコントロール協会へ感染症の拡大を防止するための防疫活動の協力を要請するものです。

10月16日（火）に行った締結式には、海部地域7市町村長、県ペストコントロール協会会長らが出席し、それぞれ協定書に署名し、双方協定書を取り交わしました。

